

南小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略

一部変更

平成29年12月

熊本県 南小国町

目 次

1. 総合戦略の基本的考え方 ······	2
(1) 基本的考え方	
(2) 対象期間	
2. 人口減少に関する現状認識と将来の展望 ······	3
(1) 現状分析	
(2) 社人研及びアンケート調査結果による将来推計	
(3) 人口減少にブレーキをかける	
3. 基本目標と取組みの方向性 ······	4
4. 実現に向けた施策 ······	5
(1) 安定した雇用を創出する	
(2) 新しい人の流れをつくる	
(3) 結婚・出産・子育ての希望を叶える	
(4) 町民が誇りを持ち安心して暮らし続けられる地域を創る	
5. 効果検証の実施等 ······	14

1. 総合戦略の基本的考え方

(1) 基本的考え方

日本の人口は、2008（平成20）年をピークに減少局面に入り、熊本県は、1998（平成10）年をピークに減少局面に入っています。

一方、本町は、熊本県より43年も早い1955（昭和30）に7,761人をピークに減少を続けており、2010（平成22）年には、4,429人となり、高齢化率は33.0%と超高齢化社会に突入しました。

このような中、国は、人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取組、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続可能な社会を創生できるよう、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定されました。

熊本県は、この動きを契機に平成26年9月に「幸せ実感まち・ひと・しごとづくり本部」を設置するとともに、平成27年3月には、地方創生の実現に向けて、産・官（市町村）・学・金・労・言などで組織する「幸せ実感くまもと「まち・ひと・しごと」づくり推進会議」を設置しています。

本町においても、「きよらの郷」づくりの基本方針のもと、各種施策を展開してきましたが、これを契機に少子化と人口減少・超高齢化の課題に対し、府内関係部局が連携し総合的に課題解決に取組、将来にわたって活力ある地域を維持して行くための施策を推進するため平成27年5月に「南小国町地域創生本部」を設置するとともに、同日、地域創生実現に向け、住民代表並びに県、高等学校、金融機関等の関係者が、課題等の共有を図りながら、それぞれが主体となり、将来への取組を推進するため、「南小国町地域創生推進会議」を設置しました。

南小国町創生の推進に当たっては、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、より効果的な推進を図ると同時に、本町の強み（特性）を活かすこと、弱み（弱点）を引き上げることに重点を置いた新たな施策にチャレンジしながら取り組んでいきます。

まち・ひと・しごと創生は、国と県と町が一体となって取り組む必要があります。このため、国の長期ビジョン及び国の総合戦略並びに県のまち・ひと・しごと総合戦略を勘案しつつ、本町における人口の現状と将来の展望を「南小国町人口ビジョン」としてまとめ、

「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、南小国町のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的計画として、今後の5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を「南小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめました。

(2) 対象期間

国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までとする。

2. 人口減少に関する現状認識と将来の展望

(1) 現状分析

本町の人口は、1955（昭和30）年の7,761人をピークに、2010（平成22）年には4,429人となり、減少を続けています。

年少人口（0～14歳）は、戦後から1960（昭和35）年にかけ増加を続けたが、1992（平成4）年に、老人人口（65歳以上）が年少人口を上回り、少子化、高齢化の進展とともに、人口減少に伴う生産年齢人口（15～64歳）の減少が続けています。

1989（平成元）年までは出生数が死亡数を上回っていたが、それ以後は1992（平成4）年を除いて、死亡者数が出生数を上回り、自然減の状態が続いている。合計特殊出生率は、国及び県全体の数値よりも高く推移しているものの、年間出生数は、30～40人程度と少ないのが現状です。

人口の移動については、近年転出者が転入者を上回る社会減傾向が続いている、特に15歳～39歳の転出超過が目立っている。転出先としては、県内では熊本市、阿蘇市、県外への移動では、福岡県が最も多く、関東地方と続いている。

(2) 社人研及びアンケート調査結果による将来推計

国立社会保障・人口問題研究所社人研の推計値によると、本町の2040年的人口は約3,200人、2060年は約2,400人となり、2010（平成22）年の国勢調査に比べ、2,000人の減少が見込まれます。

一方、住民アンケートによって直近の数値を算出し、人口変動要素に基づき、人口推計を行ったところ、2040年的人口は約3,000人、2060年は約2,300人となり、2010（平成22）年の国勢調査に比べ、2,100人の減少が見込まれます。

(3) 人口減少にブレーキをかける

「南小国町人口ビジョン」において示す本町の人口の現状と将来の展望、今後の5か年の目標や施策の基本方向、具体的な施策として策定した「南小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実行し、**幸せを実感できる南小国町**にするため、将来の人口ビジョンとして2030年に合計特殊出生率を1.71から2.1に向上させ2060年に2,600人をキープすることを目指します。

3. 基本目標と取組の方向性

南小国町民が、自らの町に誇りを持って自立し、小さくても輝くオンリーワンの農山村として「きよらの郷」づくり構想と「日本で最も美しい村」活動施策に加えて、「まち・ひと・しごと創生」がめざす、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し「幸せを実感できる南小国町」とするため、4つの基本目標に向けて、4つのプロジェクトで取組を進める。

基本目標 1 安定した雇用を創出する

数値目標 ⇒ 雇用創出数：5年間で50人、就業者数：5年間で40人

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

数値目標 ⇒ 移住・定住者を5年後に20人にする

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 ⇒ 出生者数を5年間で180人を維持する

※2,030年に合計特殊出生率2.1を実現するとした人口ビジョンで試算した場合

基本目標 4 町民が誇りを持ち安心して暮らし続けられる地域を創る

数値目標 ⇒ 町民総幸福量をH26.6：80.5 ⇒ 5年後に82.5ポイントにする

※県民アンケート「県民の幸福に関する意識調査」と調査内容は同じである

実践プロジェクト

☺ 雇用促進

☺ 移住促進

☺ 子育て支援若者育成

☺ 住民参加交流促進

4. 実現に向けた施策

(1) 安定した雇用を創出する

《現状と課題》

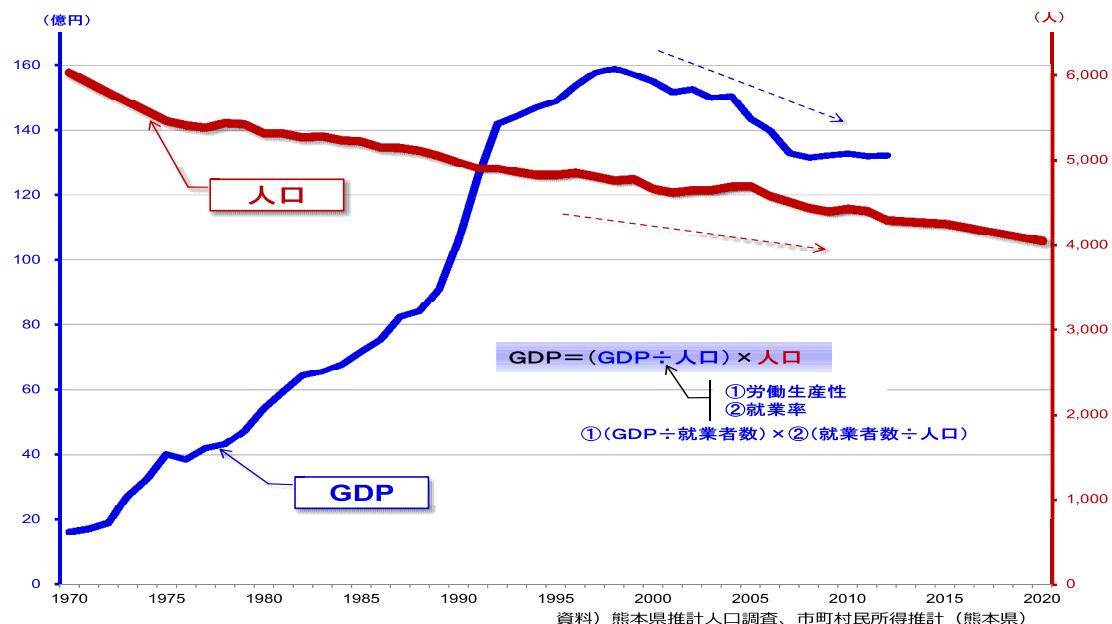
南小国町の産業の成長エンジンは、農業、林業、観光業であるが、豊富な観光資源や入込客数の多さに比較して労働生産性が低いのが特徴。本町の GDP は 1990 年代後半にピークアウトし、人口減少スピードを上回って減少している。

このまま何もしなければ、人口減少と歩調を合わせて地域経済が委縮するメカニズムが、約 20 年前から動き出していることになる。

持続的かつ安定した雇用は、産業発展の重要な要素であるとともに、町民の安心できる暮らしに直結した重要な要素となる。

地域の特性や資源を活かしたブランド化・付加価値商品づくりにより、地域経済の活性化が図られる。また、地域内の資源による再生可能エネルギーの活用により、経済の循環が高まり雇用を生み出していくことになる。

南小国町の人口と GDP の推移



《基本的方向》

1. 地域の特性と資源を活かしたブランド化・付加価値商品をつくり経営基盤を安定させる。
2. 地域資源エネルギーを利用してことで、経済の循環を高め雇用を生み出す。
3. 高速通信網を整備し、企業誘致・雇用拡大を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（1）農林畜産業の6次産業化・ブランド化

無農薬・有機栽培（米・野菜）の生産促進し、また、あか牛導入支援により草原維持・周年放牧の強化・あか牛商品の開発推進を図る。出荷基準に適合しない野菜・椎茸・きくいもなどをパウダーにした新商品の開発や販路開拓への支援を行い、加工施設の再整備も実施していく。

重要業績評価指標(KPI)	農畜産物総出荷販売額
現状(H26)	年間 6.6 億円 ⇒ 目標(H31) 年間 7 億円

（2）農林業振興・再生可能エネルギーの活用

農林業振興の為に、木材需要拡大プロジェクトチームの編成、林業機械導入事業を行うとともに、林業担い手の確保にも注力していく。再生可能エネルギーの活用は必要不可欠であり、ペレットストーブ・薪ストーブ等の家庭・事業所への導入、木質バイオマスの公共施設への設置、小水力発電への取組等を行っていく。

重要業績評価指標(KPI)	木材ペレット・薪ストーブの普及
現状(H26)	年間 10 台 ⇒ 目標(H31) 延べ 47 台

（3）観光業における南小国町版 DMO の設立・運営、観光資源の積極活用

地域全体の観光業の振興を図るため、南小国町版の DMO 設立プロジェクトを立ち上げ、観光関連業のマネジメントとマーケティングを実施する。具体的には、外国人旅行者の誘致、情報発信の強化、体験プログラムの構築と発信による町内滞在時間の延長、きよらカアサの抜本的改革、日本で最も美しい村の自然景観を活かしたイベントの企画、運営、グリーンツーリズムの推進等を行う。本町に広がる広大な原野（草原）をアウトドア体験や木工体験等により観光的な利用促進を図るとともに、地域住民と旅行者の交流促進をしながら自然環境の維持管理を図っていく。

また、世界農業遺産、世界ジオパークという 2 つの世界ブランドを得た阿蘇地域への外国人観光客は増加傾向にあり、十分な対応をすべく環境整備が急務となっている。本町としても阿蘇ジオパーク推進協議会が実施する各種事業への支援も行っていく。

本町の隣には生活圏を同じくする小国町があり、両町併せて「小国郷」と呼ばれている。「小国郷」として両町連携による観光プロモーション等を行っていく。

重要業績評価指標(KPI)	南小国地域宿泊者数 50 万人
現状(H26)	年間 44 万人 ⇒ 目標(H31) 年間 50 万人

(4) インターネット高速通信網の整備 .

温泉を含む恵まれた自然環境を経済資源に転換するために、高速通信網を早期に整備し、防災、観光はもちろん、ITベンチャーなどの場所を選ばない創造性を求める企業の誘致を促進する。

また、増加傾向にある外国人観光客への対応は急務となっており、外国語対応（ホームページの充実等）、WiFi環境の整備等に取り組んでいく。

重要業績評価指標(KPI)	高速通信サービス開始
現状(H26)	未整備 ⇒ 目標(H31.4.1) 町内全域サービス開始

(2) 新しい人の流れをつくる

《現状と課題》

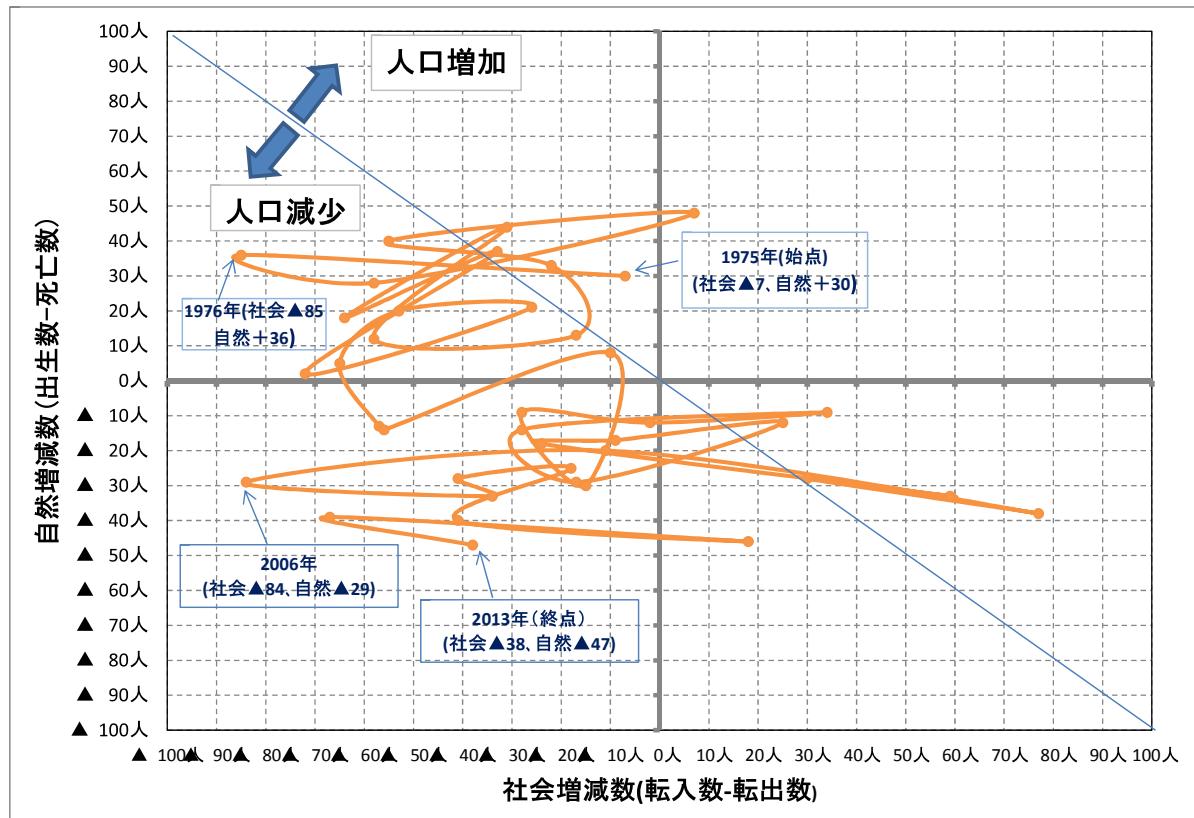
近年の南小国町の人口動向を見てみると、1989年までは出生数が死亡数を上回っていたが、それ以後は1992年を除いて、死亡数が出生数を上回るという自然減の状態が続いている。

社会増減については、近年、熊本市や阿蘇市、福岡県等への転出超過が目立っている。

1975年～1985年においては、自然増が社会減を補う年もあったが、それ以後は自然減と社会減が重なるダブル減局面が目立つようになり、人口減少は止まらない状況。

このような状況の中、地元への定住、町内への移住者増加を図るために、空き家の整備、移住希望者向け情報発信、農林業の体験等の多岐にわたる施策に取り組んでいく。

自然増減と社会増減の影響



《基本的方向》

1. 住宅環境整備や新規企業者就労者や起業者への支援を行う。
2. 移住定住相談窓口の受入態勢の整備を行う。

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

(1) 移住希望の方が安心して住める環境づくり

空き家バンクの強化（空き家情報を整備）を図るとともに、空き家の改修、町での借上げ貸出、若者優先住宅の整備、空き家確保に伴う報奨金支給制度、移住者向けの総合相談窓口や交流体制の整備等を行う。

重要業績評価指標(KPI) 年間の空家整備

現状(H26) 0軒 ⇒ 目標(H31) 10軒

(2) 農林業に挑戦できる機会づくり

~~農林業女子育成プログラム事業を実施していきます。具体的には、季節毎に農作業（野菜植え付け・収穫など）、農産加工品（もち、ピザ、ジャム）づくり、林業（植林・枝打ち・開伐）、林産加工品（椅子等）づくり等の研修を行います。~~

次世代を担う農林業の育成・確保

~~農林業を明るくする新規就営者育成・確保事業を実施していきます。具体的には、「農業師匠」を活用した農業研修生の受け入れ強化、新規就農者の定着支援、地域営農組織の法人化推進や地域林業をけん引するリーダー等の育成・確保、高度な知識と技術・技能を有する技術者の育成などを広域連携しながら進めています。~~

重要業績評価指標(KPI) 5年間の農林業支援・研修者の人数

新規就労者

現状(H26) 0人 ⇒ 目標(H31) 50人 10人

(3) 地元への人口定着と教育の充実化

小国高等学校を魅力ある高校とするため、学力向上・進路目標達成のための施策を行い、小国高等学校への進学率を高める。連絡協議会を主体として、小国町と一体となって小国高校の存在意義を高めていきます。

重要業績評価指標(KPI) 南小国中から小国高校への進学率

現状(H26) 45.5% ⇒ 目標(H31) 60%確保

(3) 結婚・出産・子育ての希望を叶える

《現状と課題》

本年8月に実施した住民アンケートによると、20～50代全体では70%程度の既婚率、40代以上では80%を超える既婚率であり、他と比較しても未婚率が高いとは言えないが、男性に比べ女性の方には「一人が良い」「特に関心がない」との回答が目立った。

他の自治体と共に通の問題ともいえるが、女性の学歴・職業スキルの高度化、女性活躍の場の拡大、「一人暮らし」も苦にならない社会となってきたことがアンケート結果にも現れていますものと考える。

同アンケートでは、希望する子供の数についての聞き取りも行っており、3人程度は欲しいとの結果が得られた。現実には、合計特殊出生率とのギャップが生じており、若い世代における経済的な不安定さや働く女性における難しい子育て環境等、様々な障壁が垣間見えてくる。

自然に恵まれた地で子どもを産み育てたいという町民の願いを実現できる地域をめざし、安心して子育てができるための様々な応援施策に取り組んでいく。

《基本的方向》

1. 子育ての支援に欠かせない保育園の基盤を強化するため、保育士を充実させ、待機児童の解消、及び延長保育への取組も行っていく。
2. 安心して子育てができるために、~~第三子以降の出生者や町内から通学する~~乳幼児、小学生、中学生及び高校生に対する医療費の無償化と小中学生的給食費・教育費の補助等を実施していく。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（1）子育て世代も安心して働く環境づくり

保育職員の増員、延長保育への取組、放課後児童クラブの整備等を行い、子育て世代も安心して働く環境をつくる。また、保育園待機児童の解消にも注力する。

重要業績評価指標(KPI)	延長保育・放課後児童クラブの利用者数
現状(H26)	0人 ⇒ 目標(H31) 30人

（2）町内子育て世帯応援事業の実施

子育て世帯の応援策として、第三子以降出生者に対し30万円の祝い金支給、0歳児から中学三年生まで、小国郷内全域及び阿蘇市的一部の医療機関で医療費の窓口支払いを無料化にするとともに、高校生の医療費も無料化（償還払い）とする。町内から通学する高校生に対してのバス定期券代の補助又は自転車購入代また、小中学校給食費補助等を行います。

重要業績評価指標(KPI)	5年間の子育て世帯応援数
現状(H26)	H30 対象人数 810人 0人 ⇒ 目標(H31) 延べ248人

（4）安心な暮らしを守り、地域と地域を連携する

《現状と課題》

住民アンケートの結果から「自分で自動車免許を持っていない、もしくは免許を持ってはいるが自身の健康に不安がある、かつ同居家族にも安心して運転できる方がいない」方を「交通弱者」と定義した場合、全体の約9%を占め、今後の人口減少・高齢化が進めばさらに深刻な問題となってくる。

高齢者が安心して外出でき、健康かつ快適に暮らしていくための交通環境の整備、町内での様々な仕事に携わって頂けるような取組にも注力する。

また、行政・防災関係機関・自治会等に至るまでの連携の強化を図り、安心できる自主防災組織・防災活動の構築を図っていく。

《基本的方向》

1. 高齢者が健康かつ生きがいを持ち、快適に暮らしていただく為の取組を実施する。
2. 行政・自治会・各種関係機関連携による防災体制の整備を行い、町民が安心して生活できる環境づくりに努める。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

既存バス、乗合タクシーの実態調査と再編、バスの新規路線や乗合タクシーの利便性向上の検討、~~デマンド交通の整備運行~~タクシー利用費助成事業により、小国郷における交通弱者の不安解消に取り組んでいく。

重要業績評価指標(KPI)	乗合タクシーの利用頻度 1.2倍
	タクシー利用費助成事業に関する満足度
現状(H26)	年間 2,700 人 ⇒ 目標(H31) 年間 3,240 人 85%

(2) シルバー人材センターの設立・運営

シルバー人材センターの設立・運営により、町内のシルバー世代（60歳以上）の方々に子供たちの学習指導、成人向けのパソコン指導、高齢者世帯等の除草、庭木の剪定、障子ふすまの張り替え、その他、封書・はがきの宛名書き、簡単な農作業、屋外清掃、話し相手などに携わっていただく。

重要業績評価指標(KPI)	登録会員数
	50 人 3.3%
現状(H26)	— ⇒ 目標(H31) 45 人 (高齢者の 3%)

(3) 自主防災組織防災活動の強化

行政と各関係機関及び自治会内での連携の強化を図り、行政・関係機関・自主防災組織による合同防災訓練を実施し、P D C A サイクルによる継続運用にて町内の防災活動の強化を図っていく。

重要業績評価指標(KPI)	自主防災組織参加型合同防災訓練の実施 每年 1 回
	自主防災組織参加数
現状(H26)	3 組織 ⇒ 目標(H31) 7 組織 32 組織

5. 効果検証の実施等

(1) 推進体制

産官学金労言などの関係者による「南小国町地域創生推進会議」において、毎年度、この総合戦略における各施策の進捗状況を把握し、描いたビジョンの実現に向けた検証等を行っていくこととする。

(2) 効果検証の実施

計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check、改善(Action)の PDCA マネジメントサイクルによる成果重視の運営や外部有識者等の参画及び住民ワークショップによる効果検証を行っていく。

総合戦略の策定においては、5年間の取組みに対する各分野の基本目標を設定し、重点施策に用いる指標(KPI)により、実施事業の成果・進捗状況を示し、施策の更なる充実や展開につなげていくものとする。